○海上保安庁告示第三十五号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十八年七月四日

海上保安庁長官　中島　敏

名称	湾港導灯（前灯）
位置	
所在地	鹿児島県大島郡喜界町（湾港北防波堤灯台の南方約八八〇メートル）
北緯	二八―一九―二〇
東経	一二九―五六―一六
廃止年月日	平成二十八年六月九日
名称	湾港導灯（後灯）
位置	
所在地	鹿児島県大島郡喜界町（前灯の南南東方約五〇〇メートル）
北緯	二八―一九―〇六
東経	一二九―五六―二三
廃止年月日	平成二十八年六月九日

○海上保安庁告示第三十六号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十八年七月四日

海上保安庁長官　中島　敏

名称	苅田港神ノ島東第二号灯浮標
位置	
所在地	福岡県苅田港（苅田港東防波堤灯台の東北東方約五八〇メートル）
北緯	三三―四七―五八
東経	一三一―〇一―〇八
変更した事項	一時位置変更中のところ復旧
変更年月日	平成二十八年五月三十日
名称	苅田港第九号灯浮標
位置	
所在地	福岡県苅田港（苅田港東防波堤灯台の東北東方約一・四キロメートル）
北緯	三三―四八―〇七
東経	一三一―〇一―三九
変更した事項	一時位置変更中のところ復旧
変更年月日	平成二十八年五月三十日

名称	石狩湾港北防波堤北端工事区域B灯浮標
位置	
所在地	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・二キロメートル）
北緯	四三―一三―五〇
東経	一四一―一七―二一
変更した事項	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・五キロメートル）
北緯	四三―一三―五八
東経	一四一―一七―一七
変更年月日	平成二十八年六月四日
名称	石狩湾港北防波堤北端工事区域C灯浮標
位置	
所在地	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・二キロメートル）
北緯	四三―一三―五〇
東経	一四一―一七―二五
変更した事項	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・四キロメートル）
北緯	四三―一三―五六
東経	一四一―一七―二八
変更年月日	平成二十八年六月四日
名称	石狩湾港北防波堤北端工事区域D灯浮標
位置	
所在地	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・〇キロメートル）
北緯	四三―一三―四五
東経	一四一―一七―二三
変更した事項	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・〇キロメートル）
北緯	四三―一三―四三
東経	一四一―一七―二四
変更年月日	平成二十八年六月四日

名称	石狩湾港北防波堤北端工事区域A灯浮標
位置	
所在地	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北方約二・一キロメートル）
北緯	四三―一三―四六
東経	一四一―一七―二〇
変更した事項	北海道石狩湾港（石狩湾港中央ふ頭LNG桟橋シーバース灯の北北西方約二・一キロメートル）
北緯	四三―一三―四五
東経	一四一―一七―一三
変更年月日	平成二十八年六月六日
名称	大分港新日鐵住金重油シーバース灯
位置	
所在地	大分県大分港（大分港鶴崎西防波堤灯台の西南西方約一・六キロメートル）
北緯	三三―一六―三〇
東経	一三一―三九―三七
変更した事項	大分県大分港（大分港乙津西防波堤灯台の南南東方約二五〇メートル）
北緯	三三―一六―三〇
東経	一三一―三九―三七
記事	一　附属施設　副灯一個 (一)　灯質　モールス符号（白光　毎八秒に一回（・―・）） (二)　光度　実効光度五〇カンデラ (三)　光達距離　四・〇海里 (四)　明弧　一六五度から一九度まで (五)　高さ　平均水面上から灯火まで七・八メートル (六)　設置場所　本灯の南南西方約六〇メートル 二　新日鐵住金株式会社大分製鐵所管理

名称	撫養橋橋梁灯（Ｒ二灯）
位置	
所在地	撫養橋橋梁灯（Ｃ二灯）の北北東方約二一〇メートル
北緯	三四―一一―三一
東経	一三四―三六―四五
変更した事項	光度　五五カンデラ 光達距離　四・五海里
変更年月日	平成二十八年六月八日
名称	撫養橋橋梁灯（Ｃ二灯）
位置	
所在地	撫養橋橋梁灯（Ｃ二灯）の南南西方約二二〇メートル
北緯	三四―一一―三〇
東経	一三四―三六―四四
変更した事項	光度　五五カンデラ 光達距離　四・五海里 高さ　平均水面上から灯火まで二九メートル
変更年月日	平成二十八年六月八日
名称	撫養橋橋梁灯（Ｌ二灯）
位置	
所在地	撫養橋橋梁灯（Ｃ二灯）の北北東方約一八〇メートル
北緯	三四―一一―三六
東経	一三四―三六―四七
変更した事項	光度　五五カンデラ
変更年月日	平成二十八年六月八日

変更年月日	平成二十八年六月七日
記事	一時業務休止中のところ位置及び記事変更のうえ復旧
名称	撫養橋橋梁灯（Ｃ二灯）
位置	
所在地	徳島県撫養港（中瀬灯標の北西方約一・七キロメートル）
北緯	三四―一一―三〇
東経	一三四―三六―四五
変更した事項	光度　五五カンデラ
変更年月日	平成二十八年六月八日
名称	撫養橋橋梁灯（Ｃ四灯）
位置	
所在地	撫養橋橋梁灯（Ｃ二灯）の北北東方約一八〇メートル
北緯	三四―一一―三六
東経	一三四―三六―四七
変更した事項	光度　五五カンデラ
変更年月日	平成二十八年六月八日